

## 大会宣言

民生委員は100年を超える歴史のうえで、「よき隣人」として、地域の住民、子どもや子育て家庭の相談相手となり、必要な支援への「つなぎ役」となってきました。また、平成6年1月に創設された主任児童委員制度は、本年度、創設30周年の節目を迎えます。これも家庭庁の創設をはじめ、新たなこども政策がすすめられているいま、私たち民生委員・児童委員一人ひとりが、これまでの活動を振り返るとともに、民生委員が児童委員を兼ねている「意義」と「価値」を再認識し、制度・活動のさらなる充実・強化が求められます。

さらに本年も、全国各地で地震や台風、大雨等による災害が相次いでおり、今後、大規模災害の恐れも高まるなか、平常時からの地域ぐるみでの防災・減災への取り組みが重要となつていきます。

令和4年12月の一斉改選において、私たち民生委員・児童委員の定数は初めて24万人を超えました。今日、社会環境が変化するなかで、全国各地で誰もがつながり支え合いながら、笑顔で安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取り組みがすすめられています。地域のつながりを高めていくために、これからも民生委員・児童委員が一丸となつて、常に住民に寄り添い、地域の幅広い関係者と連携し取り組みをすすめていきます。

本日、ここ広島県において、第92回全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、私たちは強い決意のもと、次のとおり宣言します。

- 一、同じ地域に住む人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、関係機関とさらなる連携強化を図り、地域共生社会づくりに取り組みます
- 一、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、子どもの権利と育ちを守り、子育て家庭が安心して暮らすことができる、地域づくりに取り組みます
- 一、全国の災害被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、災害に備えた平常時からの地域づくりに取り組みます
- 一、基本的な人権への理解を深めるとともに、人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児童委員活動、主任児童委員活動に関する正しい理解の浸透と協力の拡大に向けて取り組みます

令和5年11月21日

第92回全国民生委員児童委員大会

(於 広島県広島市)